

ご入所までの流れ

STEP①

施設見学 ・ 入所申込

入所申込書（両面）・生活歴表を記入し提出していただければ受理させていただきます。
入所診断書を、かかりつけ医に記入して頂き実態調査に伺うまでには提出をお願いいたします。
一枚の入所申込書で、同法人の2施設も入所申し込み可能となります。 ※要介護3以上



特別養護老人ホーム 洲原ほむ （刈谷市井ヶ谷町）
特別養護老人ホーム 安寿の郷 （安城市別郷町）

STEP②

入所待機

待機期間は、待機状況により変わります。

ショートステイ利用

入所待機中、ご自宅での生活が困難な場合や、病院からの退院後の行き先が未決定の場合、当施設のショートステイを利用しながら入所待機することが可能です。（ショートステイの空き状況による）

STEP③

施設からの連絡

施設入所の順番が近くなると、施設側からご連絡が入ります。
携帯電話でのお申し込みの場合は、施設の連絡先の登録をお願いいたします。
また、連絡先が変更になった場合は、施設までご連絡をお願いいたします。



STEP④

ご本人様の実態調査

施設職員が、ご自宅や入所・入院先に訪問させていただき、ご本人様の身体状況や生活状況、その他情報の聞き取りとご面接をさせていただきます。

STEP⑤

主治医への確認

実態調査での情報をまとめさせていただき、入所申込で提出した診断書を主治医にて確認。
当施設への入所が医療面からみて問題ないか判断していただきます。



STEP⑥へ

STEP④までは
利用中に実施

STEP⑥

入所判定会議

実態調査で聞き取りした情報と主治医からの意見に基づき、施設職員（管理者・生活相談員・介護支援専門員・管理栄養士・看護師・介護職員）にて多職種から施設入所が問題ないかの会議を行います。



STEP⑦

入所日程調整

入所判定まで行い、入所が可能と判断された場合、ご家族や病院・施設との調整を行い入所日時の調整を行います。
入所当日までに、必要な書類や持参していただく物をご準備頂きます。

STEP⑧

施設入所

施設の入所となります。当日もしくは前日までに、ご入所の契約と説明を施設で行います。



入所待機中の連絡について

入所が近づいて来た時は、施設からご連絡させていただきます。

入所待機中に本人様のご状態に変化があった場合や、他施設に入所をされた場合はご連絡下さいますようお願い致します。
連絡が繋がらない場合は、折返しの連絡が可能になるように、電話帳に登録をお願い致します。

また、何度かのご連絡や折返しがない場合は他の待機者の方の入所を進めさせて頂きたいと思うのでご理解のほど宜しくお願い致します。

連絡先



社会福祉法人 観寿々会
特別養護老人ホーム ヴェルバレー

〒448-0001 刈谷市井ヶ谷町石根 1 番地 558

TEL: 0566-36-1302 ・ FAX: 0566-36-1346